

# 新型コロナウイルス感染症対策に関連した 条例の制定について

## 東京都における新型コロナウイルス感染症の まん延の影響を受けた者の権利利益の 保全等を図るための特別措置に関する条例

- 令和2年第1回臨時会において成立
- 施行日：4月22日
- 主な内容
  - 新型コロナウイルスのまん延の影響を受けた者について、都条例等に基づく手続の延長や免責を定めることで権利利益の保全等を図る
- 延長手続等の詳細は、東京都総務局のホームページにて公開